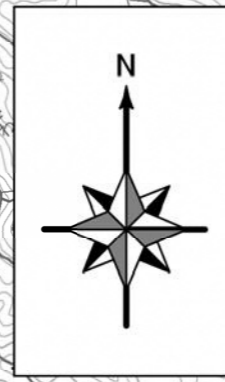


雄物川水系淀川 1/3 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)

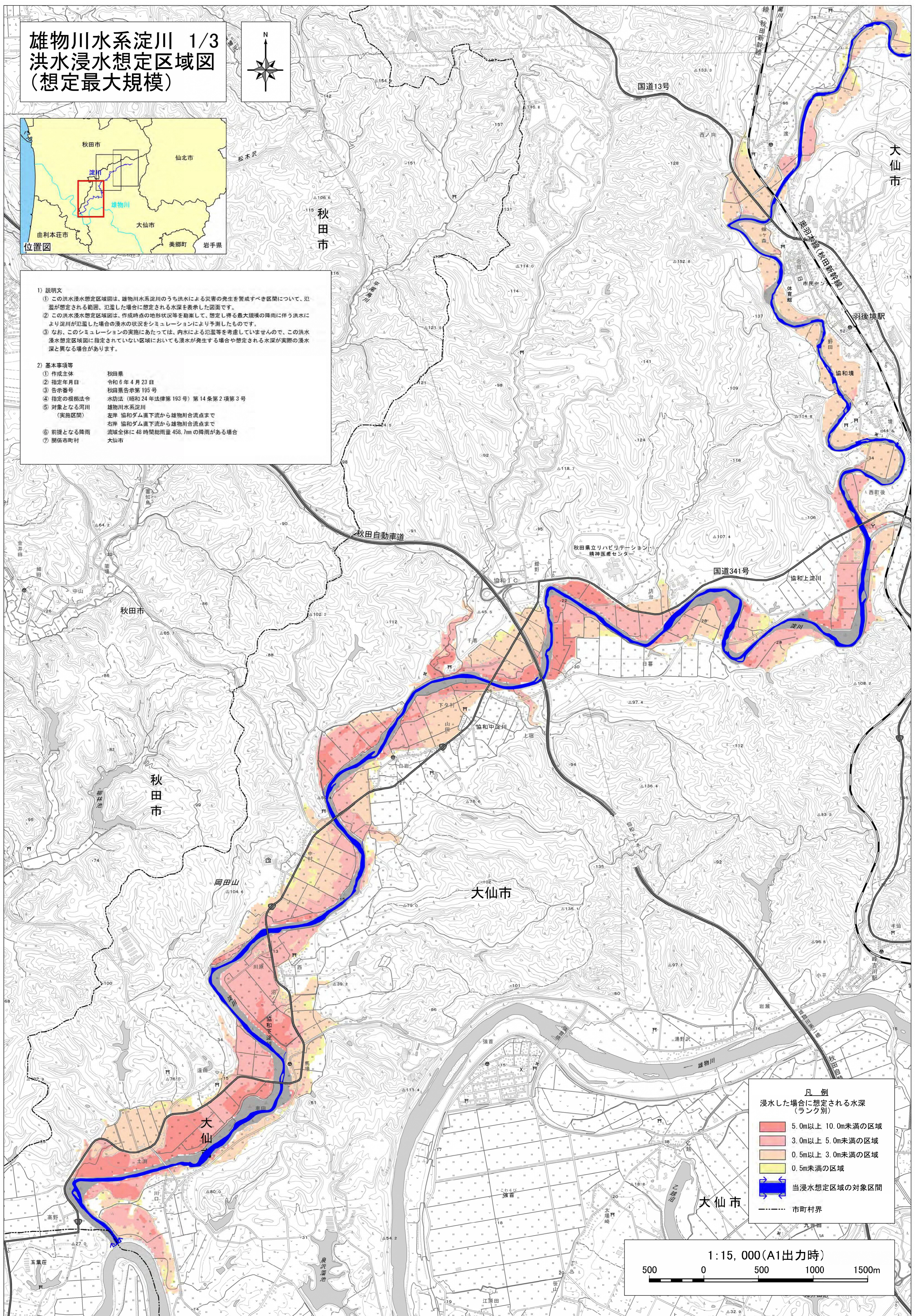


1) 説明文

- ① この洪水浸水想定区域図は、雄物川水系淀川のうち洪水による災害の発生を警戒すべき区間について、氾濫が想定される範囲、氾濫した場合に想定される水深を表示した図面です。
- ② この洪水浸水想定区域図は、作成時点の地形状況等を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により淀川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- ③ なお、このシミュレーションの実施にあたっては、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2) 基本事項等

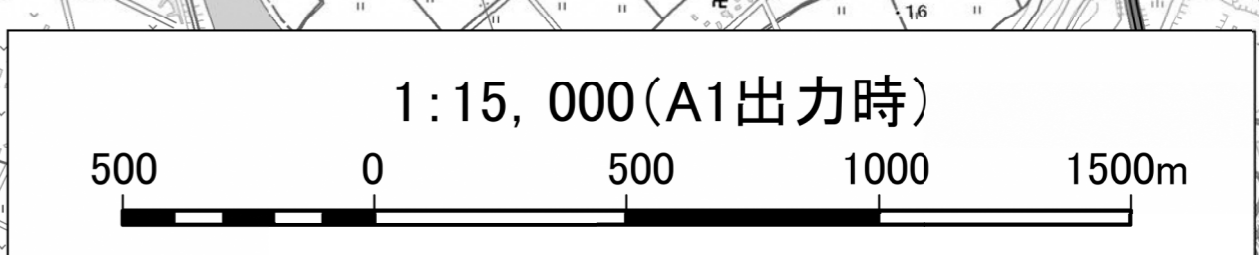
- ① 作成主体 秋田県
- ② 指定年月日 令和6年4月23日
- ③ 告示番号 秋田県告示第195号
- ④ 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号
- ⑤ 対象となる河川(実施区間) 左岸 協和ダム直下流から雄物川合流点まで
右岸 協和ダム直下流から雄物川合流点まで
流域全体に48時間総雨量458.7mmの降雨がある場合
- ⑥ 前提となる降雨 大崎市
- ⑦ 関係市町村



凡例

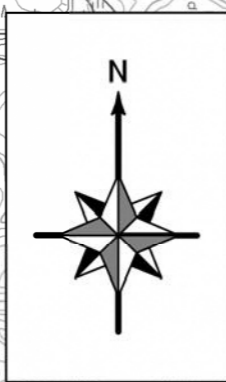
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

5.0m以上 10.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
当浸水想定区域の対象区間
市町村界

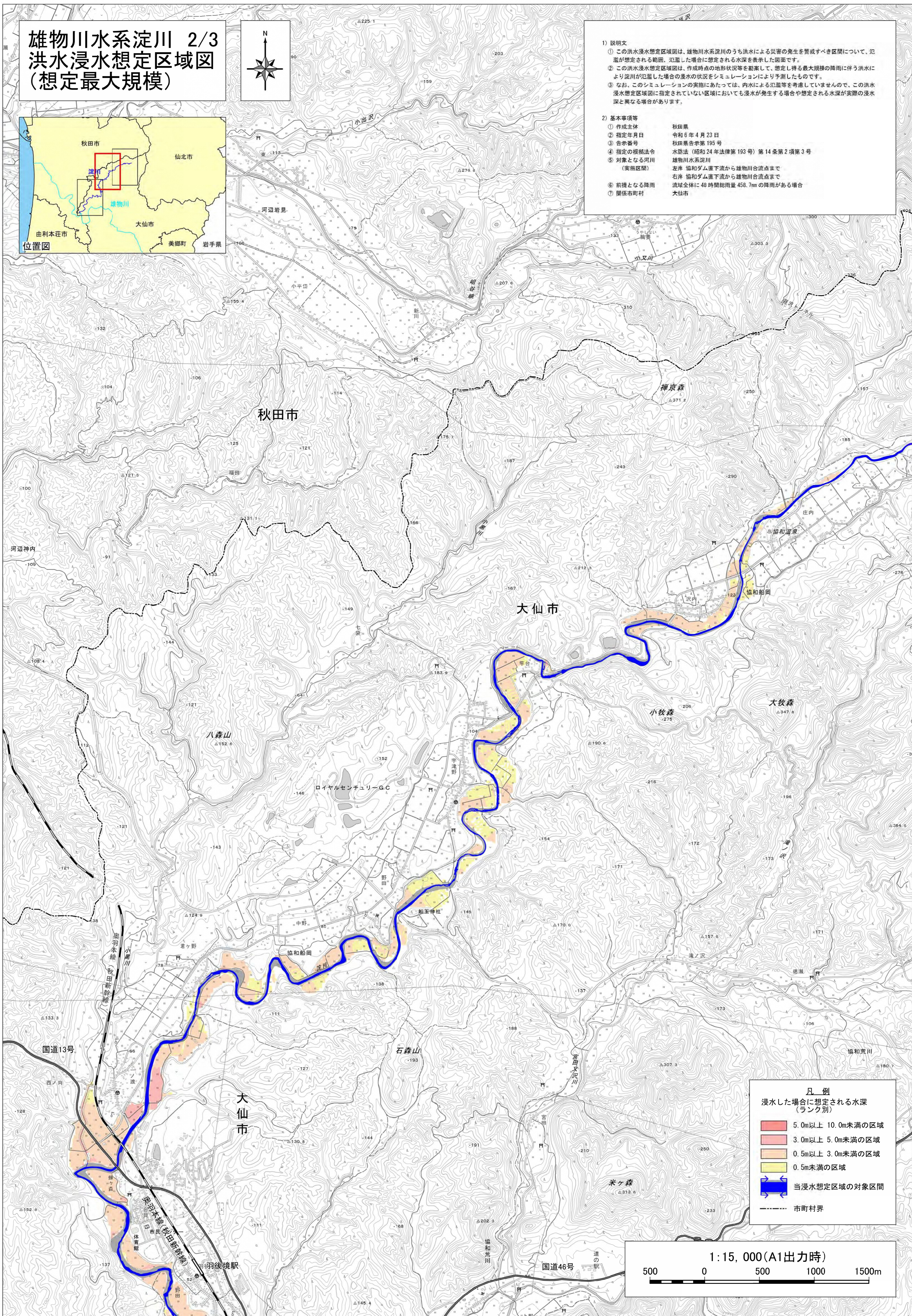


「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R5UHs 854J」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。J 背景図は電子地形図25000を拡大して使用しているため、位置精度は基図に準じます。」

雄物川水系淀川 2/3 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



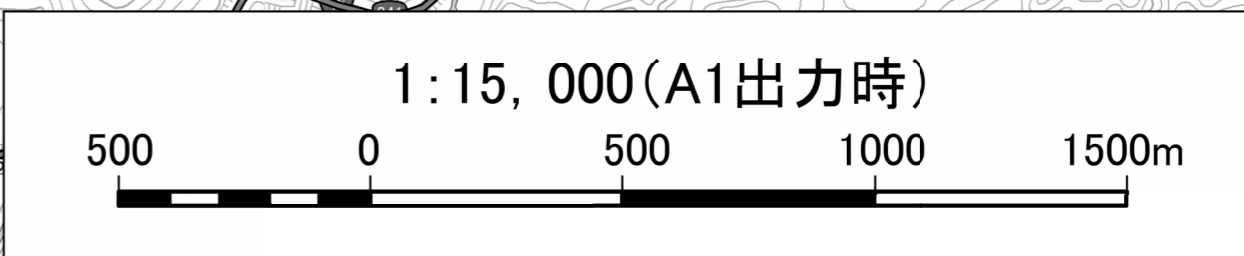
- 1) 説明文
- この洪水浸水想定区域図は、雄物川水系淀川のうち洪水による災害の発生を警戒すべき区間について、氾濫が想定される範囲、氾濫した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、作成時点の地形状況等を基として、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により淀川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に指定されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2) 基本事項等
- | | |
|---------------------|---|
| ① 作成主体 | 秋田県 |
| ② 指定年月日 | 令和6年4月23日 |
| ③ 告示番号 | 秋田県告示第195号 |
| ④ 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号 |
| ⑤ 対象となる河川
(実施区間) | 雄物川水系淀川
左岸 協和ダム直下流から雄物川合流点まで
右岸 協和ダム直下流から雄物川合流点まで |
| ⑥ 前提となる降雨 | 流域全体に48時間総雨量458.7mmの降雨がある場合 |
| ⑦ 関係市町村 | 大仙市 |



凡例

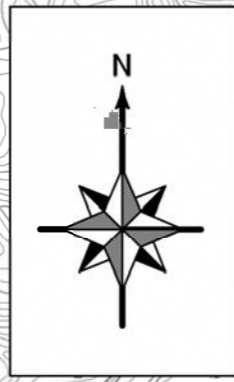
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

	5.0m以上 10.0m未満の区域
	3.0m以上 5.0m未満の区域
	0.5m以上 3.0m未満の区域
	0.5m未満の区域
	当浸水想定区域の対象区間
	市町村界

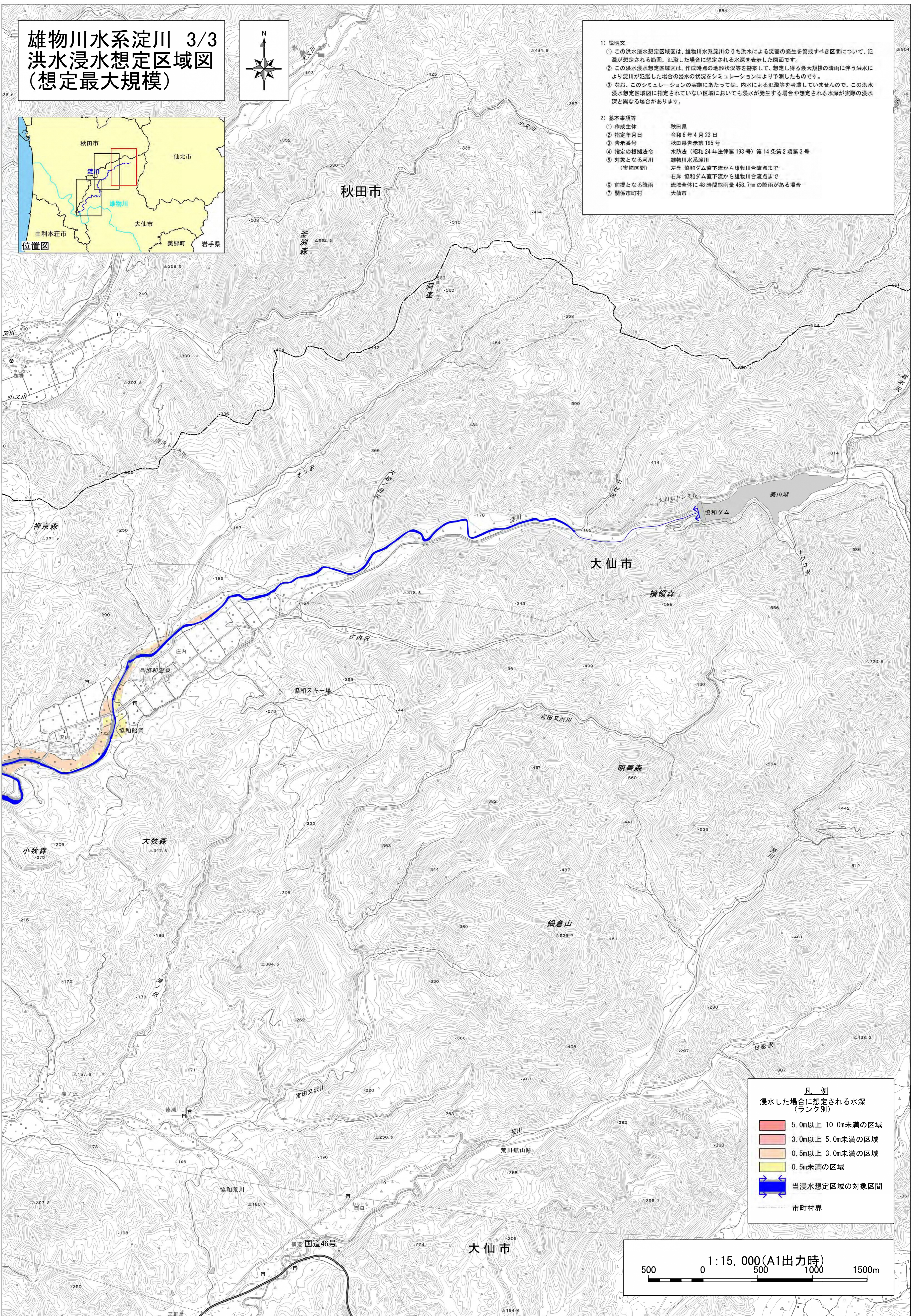


「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 5JHs 854J」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。背景図は電子地形図25000を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。」

雄物川水系淀川 3/3 洪水浸水想定区域図 (想定最大規模)



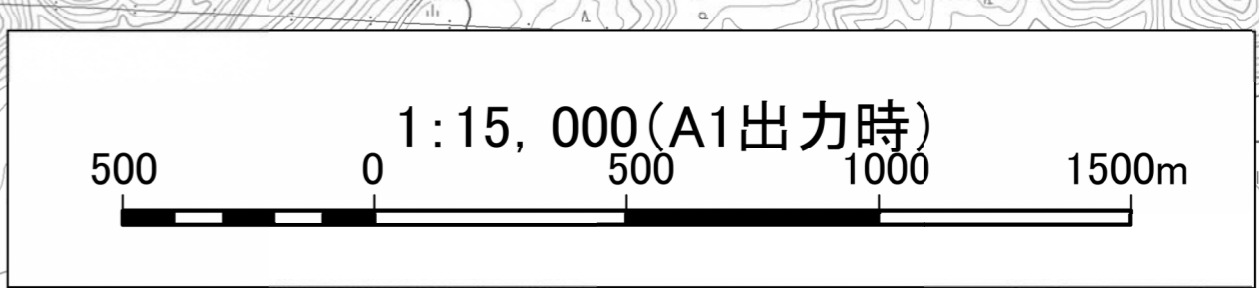
- 1) 説明文
- この洪水浸水想定区域図は、雄物川水系淀川のうち洪水による災害の発生を警戒すべき区間について、氾濫が想定される範囲、氾濫した場合に想定される水深を表示した図面です。
 - この洪水浸水想定区域図は、作成時点の地形状況等を調査して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により淀川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
 - なお、このシミュレーションの実施にあたっては、内水による氾濫等を考慮していませんので、この洪水浸水想定区域図に指定されていない区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- 2) 基本事項等
- | | |
|---------------------|---|
| ① 作成主体 | 秋田県 |
| ② 指定年月日 | 令和6年4月23日 |
| ③ 告示番号 | 秋田県告示第195号 |
| ④ 指定の根拠法令 | 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第2項第3号 |
| ⑤ 対象となる河川
(実施区間) | 雄物川水系淀川
左岸 協和ダム直下流から雄物川合流点まで
右岸 協和ダム直下流から雄物川合流点まで |
| ⑥ 前提となる降雨 | 流域全体に48時間総雨量458.7mmの降雨がある場合 |
| ⑦ 関係市町村 | 大仙市 |



凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

5.0m以上 10.0m未満の区域
3.0m以上 5.0m未満の区域
0.5m以上 3.0m未満の区域
0.5m未満の区域
当浸水想定区域の対象区間
市町村界



「測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R 5JHs 854J」本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければなりません。」「背景図は電子地形図25000を拡大して使用しているので、位置精度は基図に準じます。」